



- (4) 事後審査型の入札においては、(3)で決定した落札候補者を第1順位とし、第2順位以降の者を決定するときは、第1順位の抽選番号に1足した抽選番号の入札参加者を第2順位とする(1足した抽選番号が存在しない場合は[0]の入札参加者)。
- (5) 第3順位以降については、(4)の規定に準じて決定する。

※ お問い合わせ番号

郵便追跡用に使用する番号で、書留の受領証にお問い合わせ番号として表示される11桁の番号です。  
[\*\*\* (3桁) -\*\* (2桁) -\*\*\*\*\* (5桁) -\* (1桁) ]

例 入札参加者4者が同額入札の場合

(1) 抽選番号を付与

入札参加者	お問い合わせ番号	下4桁	下5桁目	抽選番号
A社	***-**-01234-5	2345	-	1
B社	***-**-56789-0	7890	6	3
C社	***-**-90789-0	7890	0	2
D社	***-**-89012-3	0123	-	0

(2) くじ番号の和を求め、同額入札者数で除し、余りを算出

入札参加者	くじ番号
A社	123
B社	056
C社	987
D社	777



$$123+056+987+777=1943$$

$$1943 \div 4 \text{ 者} = 485 \text{ (余り 3)}$$

(3) 落札(候補)者の決定

入札参加者	抽選番号	結果	事後審査を行う場合の順位
A社	1		第3位
B社	3	落札者	第1位
C社	2		第4位
D社	0		第2位